

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成29年2月21日 至平成29年5月20日）
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） 白井 俊之
【本店の所在の場所】	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	財務経理部ゼネラルマネジャー 武田 史紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成28年2月21日 至平成28年5月20日	自平成29年2月21日 至平成29年5月20日	自平成28年2月21日 至平成29年2月20日
売上高 (百万円)	137,033	147,516	512,958
経常利益 (百万円)	27,658	26,010	87,563
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,921	19,081	59,999
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,576	15,983	66,694
純資産額 (百万円)	341,404	407,187	394,778
総資産額 (百万円)	433,012	503,705	487,814
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	152.88	170.93	540.93
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	151.59	169.99	536.23
自己資本比率 (%)	78.5	80.7	80.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、上海利橋実業有限公司は当社の連結子会社でしたが、当社グループが保有する出資持分の全てを譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社カチタスの一部株式を株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドから譲り受け、株式会社カチタスを持分法適用会社とする株式譲渡契約を平成29年4月28日付で締結し、平成29年5月31日に株式取得の手続きを完了いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年2月21日から平成29年5月20日）におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しの動きが続くなか、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米国の新政権による政策動向や、中国を始めとするアジア新興国の経済動向等、世界経済の不確実性により先行き不透明な状態が継続いたしました。

家具・インテリア業界におきましても、業態を超えた販売競争の激化及び人件費の高騰、物流コストの上昇等により引続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、当第1四半期連結累計期間において次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高は1,475億16百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は257億19百万円（前年同期比5.6%減）、経常利益は260億10百万円（前年同期比6.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は190億81百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間の営業概況は以下のとおりであります。

家具・インテリア用品の販売

当第1四半期連結累計期間におきましては、百貨店をはじめとして都市部への出店を加速させたことにより新たな客層を獲得し、都市部でのシェアは大きく拡大いたしました。これにより売上は前年より伸長いたしました。前年同期の9店舗の出店に対して当第1四半期連結累計期間では24店舗を出店いたしましたため、人件費や展示什器費等の新規出店にかかるコストの増加による販管費率の上昇などにより、前年同期との比較では増収減益の結果となりました。

当社グループの取り組みといたしましては、新たな商品戦略として立ち上げた、生活に必要なグッズを低価格で気軽に楽しく揃えられる価格帯別のブランド「DAY Value」において、カーテンやカバーリングが売上を牽引したほか、食器や家電の展開を開始いたしました。さらに、品種を超えた季節コーディネート企画商品「Seaside Villa」「PARADISE」シリーズについても好調な販売実績となりました。また、パーティカルマーチャンダイジング活動を継続し、複数商品での原材料の共通使用や、パッケージサイズの小型化等、グループ全体最適の観点からグローバル商品開発を推し進めております。

ホームファッション商品におきましては、接触冷感機能を持つ「Nクール」シリーズの販売を4月より開始し、カラーバリエーションの増加、原材料の改良による機能向上や冷たさの持続率向上を実現したほか、ペット用Nクールの販売等、取扱品種を拡大し、売上が好調に推移いたしました。また、アウトドア&ベランダガーデン用品については、取扱品種の拡大に加え、新たな取り組みとして、商品の説明だけでなく、使い方や料理のレシピ、お手入れ方法等を掲載したカタログ「ウチソト」を発刊し、ECサイトと連動させることにより前年より売上が伸長しております。また前期より販売が好調な、羽毛のような柔らかな感触のマイクロファイバーを使用し、心地よさを追求したホテルスタイルの枕「Nホテル」や、珪藻土を使用し水分を素早く吸収し速乾燥する「珪藻土バスマット」では、サイズやシリーズ等を追加し今期も引続き好調な販売実績となっております。

家具におきましては、新生活コーディネートシリーズのヴィンテージテイスト家具「ステイン」が好調に推移したほか、ソファやダイニング家具及びやわらかく包み込まれる寝心地と耐久性を追求した自社開発のベッドマットレス「Nスリープ」シリーズが、好調な販売実績となっております。

ECサイトにおきましては、大型通販スタジオを新設し、生活シーンをイメージできるコーディネートされた商品画像を演出することにより、お客様へライフスタイルの提案を行ったことや、10カラーと156サイズの組み合わせにより1,560パターンの豊富なサイズから選べるカーテンや、スペースに合わせて1cm単位から注文可能なオーダー収納の販売を開始し売上が大きく伸長しております。

また、当社グループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2022年1,000店舗、2032年3,000店舗」というビジョンを柱とした中長期経営計画を策定しており、その実現に向け日本国内における顧客サービス向上の観点から、特に注力すべき課題である商品販売体制の拡大のため、全国で年間4,400戸を超えるリノベーション住宅の販売実績を有する株式会社カチタスと資本業務提携をいたしました。これにより、人材やその他の経営資源を共用することによる相乗効果を上げ、リフォーム事業における新たな価値の創造を図ってまいります。

国内の出店につきましては、3月の札幌エスタ店を皮切りに、駅近やショッピングセンターなど気軽に立ち寄れる立地に、ホームファッション商品を主に取り揃えた小型店でありながら、大型家具やオーダーカーテンのご注文にも対応可能な新小型店フォーマット「ニトリEXPRESS」を出店したほか、ニトリやオリジナル商品開発を進めているデコホームにおいては池袋・目黒等都心部や百貨店への出店を継続した結果、当第1四半期連結累計期間において関東地区で8店舗（出店10店舗、閉店2店舗）、近畿地区で3店舗（出店5店舗、閉店2店舗）、その他日本国内で4店舗（出店6店舗、建替えによる一時閉店2店舗）、計15店舗増加し国内の店舗数は443店舗となりました。海外の出店につきましては、台湾で桃園市に1店舗出店し、台中市の1店舗を閉店、中国で武漢市に2店舗を出店し、海外の店舗数は台湾27店舗、米国5店舗、中国13店舗と合わせて45店舗となり、当第1四半期会計期間末における国内・海外の合計店舗数は488店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の家具・インテリア用品の販売事業の売上高は1,441億82百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

その他

不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当第1四半期累計期間のその他の事業の売上高は、33億33百万円（前年同期比38.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ158億91百万円増加し、5,037億5百万円となりました。これは主として、流動資産のその他が119億47百万円、有形固定資産が102億8百万円それぞれ増加した一方で、商品及び製品が10億22百万円、為替予約が39億31百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ34億82百万円増加し、965億18百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が13億54百万円、流動負債のその他が95億81百万円それぞれ増加した一方で、未払金が31億91百万円、未払法人税等が45億98百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ124億8百万円増加し、4,071億87百万円となりました。これは主として、利益剰余金が138億40百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

そもそも、当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、ロマンとビジョンを共有する人材の能力を結集し、現状否定や挑戦を重んじる「企業文化」を活かすことにより、当社グループの企業価値の源泉である1)「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、2)商品製造の海外拠点及び製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、並びに3)「暮らし提案企業」としてのトータルコーディネート力等を強化するとともに、中長期経営計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが必要不可欠であります。当社の株式の大量買付を行う者は、これらの企業価値の源泉を理解いただいた上で、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させる者である必要があると認識しております。

取組みの具体的な内容の概要

1. 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、品質・機能が維持された商品をお求め易い価格で提供することをテーマに商品の開発・製造等を行っており、さらに住空間をトータルコーディネートする楽しさを提案することにより、企業価値を向上させてまいりました。この企業価値の源泉は、1)「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、2)商品製造の海外拠点及び製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、3)「暮らし提案企業」としてのトータルコーディネート力等にあると考えております。

そして、当社グループの企業価値の源泉を支えるのは、海外の生産拠点・貿易拠点や物流センター等のインフラのみならず、原材料調達や商品開発等の能力に長け、また物流や情報収集等のノウハウを持った人財が、ロマンとビジョンを共有した上で、その能力等を結集することにあります。そのため、当社グループは、独自の人財育成システムを構築し、中長期的な観点から人財育成に取り組んでおり、チェンジ・チャレンジ・コンペティションを重んじる「企業文化」を大切に育てております。

上記のような「経営理念」や「企業文化」のもと、当社グループでは株主の皆様のご期待に応えられるよう、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に努めてまいりました。

また、当社グループの国内の経営基盤は整備されつつあるものの、海外の経営基盤は磐石とはいえない状況であるため、中長期ビジョンの実現に向けたこの3ヶ年を「グローバルステージに向かうための足場固めの3年間」と位置付け、経営資源を重点的に投下して挑戦してまいります。

2017年度（平成29年度）において取り組むべき課題は、1)グローバルチェーンを支える組織と仕組み改革、2)スペシャリストづくり、3)グローバルサプライチェーンの構築、4)お客様の暮らしを豊かにする商品・店・サービスの提供、5)店舗標準化推進と既存店活性化、6)新フォーマットづくり、7)各事業の成長戦略再構築の7つの課題を設置し、全社横断的に課題に取り組んでおります。

これら7つの全社横断の革新活動を併せて強力に推進することにより、さらなる飛躍を図り、企業価値向上へ繋げてまいります。

また、当社は、企業価値を向上させるため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提出したり、あるいは株主の皆様が係る大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成28年4月12日付取締役会決議及び平成28年5月13日付第44回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は以下のとおりです。

対象となる買付等

本プランは、下記（イ）もしくは（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれらに類似する行為（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書を当社に対して提出していただくとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様のご判断のために必要な所定の情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等からの情報等及び当社取締役会からの情報等を受領したと認めた場合、当該情報等の受領から原則として90日間が経過するまで、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家の助言を得ることができるものとします。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策（以下「本新株予約権の無償割当て等」といいます。）を実施すべき旨の勧告を行うことができるものとします。なお、独立委員会は、

買付等について発動事由の該当可能性が問題となっている場合等には、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

また、当社取締役会は、(イ)独立委員会が、本新株予約権の無償割当て等の実施に際して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、もしくは買付者等の買付等に関する株主意思の確認を行うことを勧告した場合、または(ロ)ある買付等について発動事由の該当可能性が問題となっており、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとします。

本プランに基づき新株予約権の無償割当てを実施する場合に、株主の皆様に対して割り当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第44回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものであります。本プランは、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nitorihd.co.jp/ir/>)に掲載の平成28年4月12日付当社IRニュース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,443,496	114,443,496	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	114,443,496	114,443,496	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年2月21日～ 平成29年5月20日	-	114,443,496	-	13,370	-	13,506

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年2月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,680,100	-	（注）4
完全議決権株式（その他）	普通株式 111,563,200	1,115,632	（注）1、2
単元未満株式	普通株式 200,196	-	（注）3
発行済株式総数	114,443,496	-	-
総株主の議決権	-	1,115,632	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

- 2．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」により信託口が所有する当社株式が262,300株含まれております。
- 3．「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式94株、および「株式給付信託（J-ESOP）」により信託口が所有する当社株式が64株含まれております。
- 4．「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない名義書換未了株式10,800株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社 ニトリホールディングス	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	2,680,100	-	2,680,100	2.34
計	-	2,680,100	-	2,680,100	2.34

（注）1．自己名義所有株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない名義書換未了株式10,800株が含まれております。

- 2．当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,731,038株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年2月21日から平成29年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年2月21日から平成29年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,560	63,660
受取手形及び売掛金	18,486	23,160
商品及び製品	46,520	45,497
仕掛品	92	173
原材料及び貯蔵品	2,354	2,007
繰延税金資産	1,001	1,591
為替予約	15,002	11,070
その他	16,174	28,121
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	170,182	175,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	103,763	103,962
土地	126,923	135,638
その他(純額)	17,408	18,701
有形固定資産合計	248,094	258,303
無形固定資産		
投資その他の資産	13,732	13,762
投資有価証券	3,531	3,514
長期貸付金	856	841
差入保証金	15,720	15,479
敷金	20,515	21,087
繰延税金資産	2,952	3,574
その他	12,239	11,878
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	55,804	56,366
固定資産合計	317,631	328,432
資産合計	487,814	503,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,001	17,356
短期借入金	625	-
リース債務	187	187
未払金	19,291	16,099
未払法人税等	15,630	11,032
繰延税金負債	564	-
賞与引当金	3,751	4,754
ポイント引当金	1,301	1,956
株主優待費用引当金	214	175
資産除去債務	44	30
その他	18,112	27,693
流動負債合計	75,724	79,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月20日)
固定負債		
リース債務	2,330	2,283
繰延税金負債	3	3
役員退職慰労引当金	228	228
退職給付に係る負債	2,634	2,437
資産除去債務	4,565	4,705
その他	7,548	7,574
固定負債合計	17,310	17,233
負債合計	93,035	96,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	16,306	17,468
利益剰余金	361,103	374,944
自己株式	10,188	9,492
株主資本合計	380,592	396,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	884	881
繰延ヘッジ損益	10,369	7,654
為替換算調整勘定	2,243	1,759
退職給付に係る調整累計額	396	291
その他の包括利益累計額合計	13,100	10,003
新株予約権	940	891
非支配株主持分	144	-
純資産合計	394,778	407,187
負債純資産合計	487,814	503,705

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)
売上高	137,033	147,516
売上原価	62,422	68,836
売上総利益	74,611	78,680
販売費及び一般管理費	47,354	52,961
営業利益	27,256	25,719
営業外収益		
受取利息	94	101
自動販売機収入	55	56
有価物売却益	72	77
工事負担金収入	138	-
施設使用料収入	148	-
その他	99	122
営業外収益合計	608	356
営業外費用		
支払利息	14	16
為替差損	166	37
その他	25	10
営業外費用合計	206	65
経常利益	27,658	26,010
特別利益		
固定資産売却益	2	7
補助金収入	80	-
新株予約権戻入益	2	44
関係会社株式売却益	-	3,836
その他	-	17
特別利益合計	84	3,906
特別損失		
固定資産除売却損	2	37
退店違約金等	9	0
減損損失	-	440
特別退職金	-	359
解約違約金	107	-
その他	78	-
特別損失合計	198	838
税金等調整前四半期純利益	27,544	29,079
法人税等	10,610	9,997
四半期純利益	16,933	19,081
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,921	19,081

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)
四半期純利益	16,933	19,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161	2
繰延ヘッジ損益	3,289	2,715
為替換算調整勘定	1,232	483
退職給付に係る調整額	2	104
その他の包括利益合計	4,357	3,097
四半期包括利益	12,576	15,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,564	15,983
非支配株主に係る四半期包括利益	11	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)
減価償却費	2,844百万円	3,007百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年2月21日 至 平成28年5月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月28日 取締役会	普通株式	3,885	35	平成28年2月20日	平成28年4月22日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円を含めて記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 取締役会	普通株式	5,252	47	平成29年2月20日	平成29年4月21日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年5月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	152円88銭	170円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	16,921	19,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,921	19,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,684	111,630
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	151円59銭	169円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	944	615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式会社カチタスの株式取得)

当社は、平成29年4月28日に締結した、株式会社カチタス(本社：群馬県桐生市、代表取締役社長：新井健資)の一部株式を株式会社アドバンテッジパートナーズ(本社：東京都港区、代表パートナー：笹沼泰助)がサービスを提供するファンドから譲り受ける株式譲渡契約に基づき、平成29年5月31日に株式取得の手続きを完了いたしました。これにより、株式会社カチタスは持分法適用関連会社となりました。

1. 株式取得の目的

株式会社カチタスは、安価で良質な住宅の供給による「住まい方」変革を理念に掲げ、全国で年間4,400戸を超えるリノベーション住宅の販売実績を有しており、当社グループの新たな商品販売チャネルとして大きなシナジー効果が得られるものと考えております。

また、当社グループは、平成19年よりリフォーム事業に参入し、将来的な事業拡大を目指し、ニトリ店舗併設にて展開しております。株式会社カチタスは、すでに地方を中心に600社を超える優良工務店との強固な関係が構築されており、このネットワークを活用し、人材その他の経営資源を共用することの相乗効果で、リフォーム事業におけるシェア拡大のスピードアップが図れるものと考えております。両社の強みと独自性を維持しつつ、より発展的な協業体制を構築し、両社の企業価値を高めるべく、株式会社カチタスの株式を取得し同社を持分法適用会社とすることといたしました。

2. 株式取得の対象会社の概要

- (1) 商号 株式会社カチタス
- (2) 代表者 代表取締役社長 新井 健資
- (3) 所在地 群馬県桐生市美原町4番2号
- (4) 設立年月日 昭和53年9月1日
- (5) 主な事業の内容 中古住宅の再生販売事業、不動産賃貸事業
- (6) 資本金 3,778百万円(平成29年3月31日現在)
- (7) 発行済株式総数 1,400,000株
- (8) 最近事業年度における連結業績の動向

	平成28年3月期
売上高	39,337 百万円
売上総利益	10,133 百万円
営業利益	3,801 百万円
経常利益	3,340 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,996 百万円
総資産	33,577 百万円
株主資本	9,429 百万円
1株あたり配当金	3,297 円

平成27年3月期以前は、連結財務諸表は作成しておりません。

3. 株式取得の時期

平成29年5月31日

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数

議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合
- 個 (- 株)	- %

(2) 取得株式数

議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合
445,207個 (445,207株)	34.00%

(3) 取得価額

譲受けによる取得価額：23,300百万円

(4) 異動後の所有株式数

議決権の数(所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合
445,207個 (445,207株)	34.00%

総株主の議決権の数に対する割合は、自己株式を除き潜在株式等の数を含めて算出しております。

5. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金

6. その他重要な特約等の内容

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年3月28日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・5,252百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・47円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年4月21日

(注) 平成29年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月29日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成29年2月21日から平成30年2月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年2月21日から平成29年5月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年2月21日から平成29年5月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の平成29年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。